

全ト協発第207号(企)
平成26年8月1日

都道府県トラック協会
会長 殿

公益社団法人全日本トラック協会
会長 星野良三



燃料価格の高騰に苦しむトラック運送業界に係る署名活動に対するお願い
～生活と経済のライフラインを維持するために～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営につきまして格別なるご指導を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、去る7月17日開催の第4回燃料高騰対策本部において、燃料高騰対策に関する緊急要望の実施が決定され、平成26年7月24日付全ト協発第194号(企)にてご協力依頼をさせて頂いたところです。この決定を受け、同日に開催の第214回常任理事会で緊急要望の実施を報告したところ、本要望と併せて、燃料価格高騰に苦しむトラック運送業界の窮状を打破するために「軽油引取税の旧暫定税率の廃止、少なくとも燃料価格高騰時における旧暫定税率の課税停止措置の発動」を実現すべく全国一斉の署名活動を行うべきとの提案があり、7月31日開催の全日本トラック協会正副会長会議において本署名活動を実施することが決定されました。

つきましては、業務ご多忙のところ急速署名活動を実施することとなり誠に申し訳ありませんが、下記の要領にて署名活動を行いますので、貴協会におかれましてもご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施期間 平成26年8月～平成26年9月30日(火)
2. 署名目標数 100万人(各都道府県トラック協会の目標数は別紙参照)
3. 署名依頼対象 会員事業者の役員及び従業員やその家族・友人のほか、関係団体、取引先、一般消費者。
4. 署名用紙の取扱い 署名用紙は、貴協会ごとに取りまとめていただき、別添署名集計票に署名用紙枚数、署名人数等をご記入の上、全ト協企画部宛にご送付下さい。
5. その他 その他必要事項については、署名活動実施要領をご参照下さい。

本件問合せ先：(公社)全日本トラック協会 企画部
小山・小川・本間・津村・深田
電話：03-3354-1037 FAX：03-3354-1019



燃料価格高騰に苦しむトラック運送業界に係る署名活動

《 実 施 要 領 》

1. 目 的

現下の燃料価格高騰に鑑み、軽油価格高騰に苦しむトラック運送業界の窮状を打破するために、軽油引取税の旧暫定税率を廃止、少なくとも燃料価格高騰時における旧暫定税率の課税停止措置を発動すべきの声をとりまとめ、政府や与党等関係機関に提出する。

2. 方 法

- 署名実施期間は、平成26年8月から9月30日(火)とする。
- 「署名用紙」は、都道府県トラック協会宛に、8月4日(月)以降順次送付する。
- 署名目標人数は合計100万人とする。そのため、都道府県トラック協会ごとの署名目標人数は別紙の通り。
- 署名依頼対象者は、会員事業者の役員及び従業員やその家族・友人のほか、関係団体、取引先、一般消費者とする。
- 署名に当たっての注意事項は以下の通りとする。
 - ◆ 署名は「フルネーム」でお書き下さい。
 - ◆ 住所は「町名」までお書き下さい。番地は省略して結構です。
 - ◆ 住所が同じ場合は、住所欄は「同上」もしくは「〃」と記入いただいて結構です。
 - ◆ 署名をいただく方の国籍・年齢は問いません。
 - ◆ 署名は自書が原則ですが、署名の趣旨に賛同頂ければ代筆でも結構です。
 - ◆ 個人情報保護の観点から、お一人ないし1家族で1枚の署名用紙を使用しても結構です。
 - ◆ 署名用紙が不足した場合は、コピー等により適宜ご対応下さい。
- 記入された署名用紙は、都道府県トラック協会ごとに取りまとめ、別添の「署名集計票」に署名用紙枚数、署名人数等を記入の上、10月10日(金)までに(必着)、全日本トラック協会 企画部宛に送付する。
- ◆ 回収に当たっては、署名の趣旨から現物に限定し、ファックスやコピーは不可とします。

【回収署名送付先】

住	所：〒160-0004
	東京都新宿区四谷3-2-5
宛	先：公益社団法人全日本トラック協会 企画部
電	話：03-3354-1037 (直)
送付期限：	平成26年10月10日(金) 必着

都道府県別署名目標数

※平成25年10月現在の会員数をもとに算定

	会 員 数	目 標 数 (百の位を切り上げ)
北海道	2,684	55,000
青森	652	14,000
岩手	593	13,000
宮城	1,099	23,000
秋田	400	9,000
山形	321	7,000
福島	852	18,000
茨城	1,422	30,000
栃木	751	16,000
群馬	924	19,000
埼玉	2,125	44,000
千葉	1,713	36,000
東京都	3,484	72,000
神奈川県	2,278	47,000
山梨	358	8,000
新潟	783	17,000
長野	529	11,000
富山	573	12,000
石川	612	13,000
福井	488	10,000
岐阜	812	17,000
静岡県	1,386	29,000
愛知県	2,481	51,000
三重	976	20,000
滋賀	613	13,000
京都	921	19,000
大阪	3,410	70,000
兵庫県	1,973	41,000
奈良	472	10,000
和歌山	503	11,000
鳥取	311	7,000
島根	457	10,000
岡山	1,270	26,000
広島	1,662	35,000
山口	756	16,000
徳島	318	7,000
香川	546	12,000
愛媛	744	16,000
高知	418	9,000
福岡	1,980	41,000
佐賀	514	11,000
長崎	517	11,000
熊本	730	15,000
大分	511	11,000
宮崎	417	9,000
鹿児島	780	16,000
沖縄	746	16,000
合 計	48,865	1,023,000

私たちトラック運送事業者は、わが国の国民生活、産業活動を支えるライフラインとして、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力を重ねております。

しかしながら、トラックの燃料である軽油の価格は、円安や産油国周辺の政情不安等の影響により高騰を続けており、燃料費負担の重いトラック運送事業者は経営の危機に直面しています。

このままでは、「人材の確保や労働条件の改善」を図ることができず、安全で安心な輸送サービスの提供ができなくなり、国民生活に大きな支障が生ずることとなります。

**軽油引取税の旧暫定税率を廃止、少なくとも燃料価格高騰時
における旧暫定税率の課税停止措置を発動すべきです！！**

私は上記主張の趣旨に賛同します。

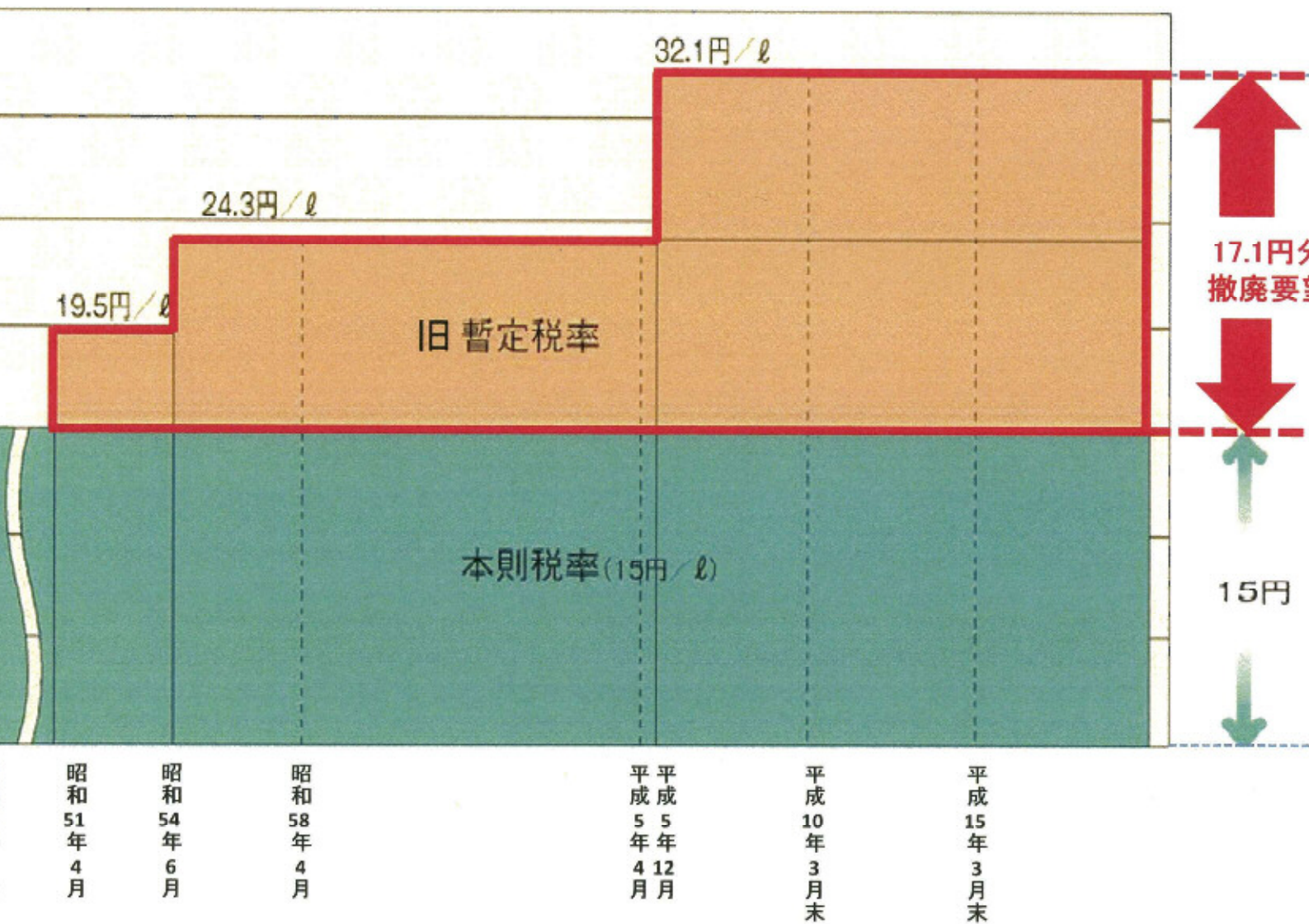
	氏 名	住 所（町名まで）
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

＜個人情報の取り扱いについて＞ この署名により頂く個人情報は、この署名を政府等関係先に提出するためだけに使用し、それ以外の目的のためには一切使用しません。

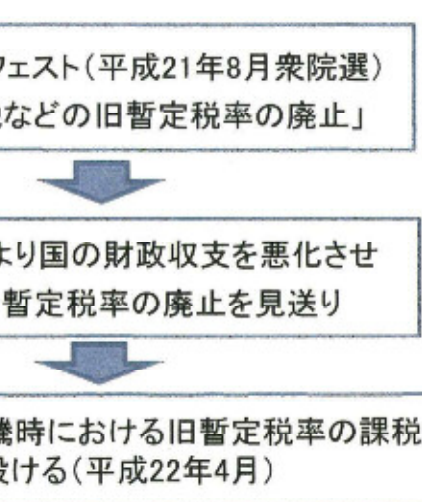
〔 問 い 合 せ 先 〕 公益社団法人全日本トラック協会 企画部

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 TEL：03-3354-1037

軽油引取税の税率の推移



燃料価格高騰時における旧暫定税率の課税停止措置の概要と課題



燃料価格高騰時の燃料課税停止措置(トリガー条項)

○総務省の「小売物価統計調査」において、ガソリン価格の平均が3ヵ月連続で、1リットル当たり160円を超えることとなった場合、ガソリン税及び軽油引取税の本則税率を上回る部分(ガソリン税25円10銭、軽油引取税17円10銭)の課税措置を停止する。(※軽油引取税についても、ガソリン価格が指標)

○上記の課税措置が停止されている場合において、ガソリン価格の平均が3ヵ月連続で、1リットル当たり130円を下回ることになった場合には、ガソリン及び軽油引取税ともに元の税率水準に戻る。

東日本大震災(

本課税停止措置
と税収が大幅減
→ 震災復興

課税停止措置の
込んだ震災特例
附則改正案が平
立。以降、凍結

の流通現場、納税・徴税の現場において混乱が生じる

が短期間で変わる恐れがあり、燃料の流通現場や納税・徴税の現場に大きな混乱が生じる。実際に、
歳入関連法案が成立せず、暫定税率が期限切れとなり、平成20年4月1日から4月30日までの1ヵ月間、
税やガソリン税の暫定税率分が課税されないこととなり、大きな混乱が生じた。

の補填措置がない

ガー条項が発動された場合、軽油引取税だけでなくガソリン税の旧暫定税率も課税停止になるので、税
とになるが(国・地方で年間1.8兆円)、その補填措置が明記されておらず、国や都道府県の財政が不
。

燃料価格高騰・税制改正等に係る要望活動スケジュール

平成26年	8月	9月	10月	11月	12月
①燃料価格高騰に関する緊急要望活動	要望活動 展開				
②燃料価格高騰に関する署名活動	100万人目標				
③署名を活用した要望活動			関係各省 与党トラック議連 に陳情・要望		
④平成27年度税制改正・予算要望活動	平成27年度税制改正陳情・要望活動展開 (全ト協・都道府県ト協が連携して実施)				※12月中旬 与党 税制改正大綱 取りまとめ
⑤要望を実現する会				10月末～11月頃 開催？	

燃料価格高騰に苦しむトラック運送業界に係る署名活動

署 名 集 計 票

宛 先: (公社)全日本トラック協会 企画部 宛
(FAX:03-3354-1019)

協 会 名:

担当者名:

集計票提出期限:10月10日(金)

10月7日(火) 現在 署名人数	人
10月10日(金) 最終締切報告 合計署名人数	人
10月10日(金) 最終締切報告 合計署名枚数	枚
〔特記事項〕	

(注1)10月7日(火)現在の署名人数のみをFAXにてご連絡ください。

(注2)回収署名用紙は10月10日(金)必着で、全ト協 企画部宛にご報告願います。その際には、本集計票に合計署名人数、合計署名枚数を記載し、回収署名用紙と一緒に送付してください。

(注3)本集計票を入れた箱には「署名集計票 在中」と外から分かるように明記してください。

事 務 連 絡
平成26年8月4日

都道府県トラック協会
専 務 理 事 殿

(公社) 全日本トラック協会
常務理事 松 崎 宏 則

燃料価格の高騰に苦しむトラック運送業界の窮状を打破するための
署名活動の実施要領・署名集計票の修正について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営等に関しまして格別なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年8月1日付全ト協発第207号(企)にて発信致しました標記の署名活動に関し、実施要領及び署名集計票について、下記の内容にて修正させていただきます。

つきましては、取り急ぎFAXにて送信させていただきますとともに、郵便にて送付させていただきますので、差し替えをお願い致します。急遽修正することになりまして誠に申し訳ありませんが、ご了承頂きたくよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【修正内容】

1. 署名人数のFAX日程
(修正前) 10月7日(火)
↓
(修正後) 10月1日(水)
2. 署名集計票提出期限
(修正前) 10月10日(金)
↓
(修正後) 10月6日(月)

以上

燃料価格高騰に苦しむトラック運送業界に係る署名活動

《 実 施 要 領 》

1. 目 的

現下の燃料価格高騰に鑑み、軽油価格高騰に苦しむトラック運送業界の窮状を打破するために、軽油引取税の旧暫定税率を廃止、少なくとも燃料価格高騰時における旧暫定税率の課税停止措置を発動すべきの声をとりまとめ、政府や与党等関係機関に提出する。

2. 方 法

- 署名実施期間は、平成26年8月から9月30日(火)とする。
- 「署名用紙」は、都道府県トラック協会宛に、8月4日(月)以降順次送付する。
- 署名目標人数は合計100万人とする。そのため、都道府県トラック協会ごとの署名目標人数は別紙の通り。
- 署名依頼対象者は、会員事業者の役員及び従業員やその家族・友人のほか、関係団体、取引先、一般消費者とする。
- 署名に当たっての注意事項は以下の通りとする。
 - ◆ 署名は「フルネーム」でお書き下さい。
 - ◆ 住所は「町名」までお書き下さい。番地は省略して結構です。
 - ◆ 住所が同じ場合は、住所欄は「同上」もしくは「〃」と記入いただいて結構です。
 - ◆ 署名をいただく方の国籍・年齢は問いません。
 - ◆ 署名は自書が原則ですが、署名の趣旨に賛同頂ければ代筆でも結構です。
 - ◆ 個人情報保護の観点から、お一人ないし1家族で1枚の署名用紙を使用しても結構です。
 - ◆ 署名用紙が不足した場合は、コピー等により適宜ご対応下さい。
- 記入された署名用紙は、都道府県トラック協会ごとに取りまとめ、別添の「署名集計票」に署名用紙枚数、署名人数等を記入の上、10月6日(月)までに(必着)、全日本トラック協会 企画部宛に送付する。
 - ◆ 上記の署名集計票を送付する前に、10月1日(水)現在の署名人数をとりまとめ、全日本トラック協会 企画部宛にFAX(03-3354-1019)して下さい。
 - ◆ 回収に当たっては、署名の趣旨から現物に限定し、ファックスやコピーは不可とします。

【回収署名送付先】

住	所：〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5
宛	先：公益社団法人全日本トラック協会 企画部
電	話：03-3354-1037 (直)
送付期限：	平成26年10月6日(月) 必着

燃料価格高騰に苦しむトラック運送業界に係る署名活動

署名集計票

宛 先: (公社)全日本トラック協会 企画部 宛
(FAX:03-3354-1019)

協会名:

担当者名:

集計票提出期限:10月6日(月)

10月1日(水) 現在 署名人数	人
10月6日(月) 最終締切報告 合計署名人数	人
10月6日(月) 最終締切報告 合計署名枚数	枚
〔特記事項〕	

(注1)10月1日(水)現在の署名人数のみをFAXにてご連絡ください。

(注2)回収署名用紙は10月6日(月)必着で、全ト協 企画部宛にご報告願います。その際には、
本集計票に合計署名人数、合計署名枚数を記載し、回収署名用紙と一緒に送付してください。

(注3)本集計票を入れた箱には「署名集計票 在中」と外から分かるように明記してください。